

平成30年北海道胆振東部地震災害検証報告書の概要

平成30年北海道胆振東部地震災害検証委員会

1 提言のポイント ～ 道民の皆様や行政・関係機関へ特にお伝えすべき取組 ～

令和元年（2019年）5月

防災・減災対策の基本的な考え

これまでに経験したことのない**最大震度7**を観測した**大地震**と**道内全域に及ぶ大規模停電（ブラックアウト）**による災害を教訓として、行政・関係機関による緊密な連携・情報共有ができる体制の構築と、道民による自助と共助という防災・減災対策の基本に立った防災に関する知識の習得や生活必需品等の備蓄、防災訓練への参加などの平常時からの備えが一層求められる。

実現に向けた取組

自分や家族の身は自分たちで守る

- 災害から命を守るための事前の備えや身を守る行動（避難）など「自助」の意識の醸成
- 自分は大丈夫という思い込み（正常性バイアス）の払拭^{ぬき}
- 最低3日間、できれば1週間分の食料、飲料水、生活必需品の備蓄や非常用電源の確保

自助

自助と共助の意識徹底

地域の防災力の向上

1日防災学校



共助

近隣住民や地域の人たちが互いに協力し、助け合う

- 高齢者等の避難行動要支援者が適切な避難行動をとることができるように、町内会や自治会など地域住民が相互に連携し支援
- 住民が主体となった避難所の運営体制の構築
- 自主防災組織の防災活動を通じた地域防災力の強化

防災訓練



公助

行政（道・市町村・国）と関係機関による支援や対応

自助と共助の意識を徹底するための支援

- 住民参加型の実践的な避難所運営訓練や地域の災害特性、災害リスクに応じた効果的な防災訓練の実施
- 厳冬期の大規模災害を想定した防災訓練の実施や防災教育の推進
- 研修会や講習会、学校教育の場などあらゆる機会を活用した防災教育の推進
- 大地震やブラックアウトの経験を忘れることなく「災害教訓」として伝承

防災・災害対策の強化に向けた対応

- 行政や関係機関相互の連携強化による情報集約や情報共有の徹底、応援・受援体制の強化
- Lアラートのお知らせ欄やSNSを活用した正確な情報発信や多言語での情報提供
- 行政機関等の重要施設における非常用電源設備の整備や燃料の確保、耐震化の促進
- 職員等の防災意識や災害対応能力の向上のための研修や実践的な訓練の実施

最悪の事態を想定！

積雪寒冷という本道の最も厳しい環境下において大規模な地震や停電が発生した場合を想定し、防災・減災対策を推進すべき

2 主な提言 ～ 15の検証項目に関する主な課題と対応の方向性 ～

① 情報収集・通信

- ・ 全道域での大規模停電により、多くの通信手段が途絶し情報収集に大きな支障
→ 道災害対策本部指揮室(以下「指揮室」)での情報集約の強化と情報共有の徹底
非常用電源の整備や通信手段の多重化

② 避難行動

- ・ 避難勧告等の情報伝達が未成熟、避難行動要支援者名簿の活用が不十分
→ 避難勧告等の情報伝達手段の強化と確実な伝達
避難行動要支援者名簿の有効活用と福祉関係者等との連携

③ 避難所運営・支援

- ・ 住民主体の避難所運営への移行、車中泊を想定した対応、生活環境の改善
→ 住民参加型の実践的な訓練の実施や研修等による避難所運営者の育成
車中泊による関連疾患対策や車中泊への対応を含めた避難所運営体制の構築
段ボールベッド等の活用と早期の設営やトイレ環境の向上

④ 物資及び資機材の供給備蓄・支援

- ・ 停電により物資が不足する中で備蓄が不十分、物資要請や調達に係る情報錯綜
→ 住民、地域、市町村、事業者等による重層的な備蓄体制の確保
指揮室、物資拠点施設等への物流専門家の派遣や支援物資のリスト化

⑤ 災害対策本部の体制と活動

- ・ 指揮室への参集ルールが不明確、道災害対策本部各班の情報共有や連携不足
→ 指揮室へ参集する関係機関のルールの策定、応援職員受入のための体制強化
災害情報を提供するための専任職員の配置と積極的な情報提供

⑥ 救助救出・災害派遣要請

- ・ 救出救助現場と指揮室の情報共有が不足し現場部隊への指示や情報が一部錯綜
→ 関係機関が連携し、救助等活動を行うための現地合同調整所の設置
救助救出現場の情報の一元的な把握やトリアージ等のあり方の検討

⑦ 医療活動

- ・ 防災に向けた医療機関・関係機関等との連携強化
→ 被災地の保健医療ニーズに対応するための体制の整備
在宅で人工呼吸器等を使用している患者をケアしている医療機関での自家発
電装置等の整備

⑧ 広報・情報提供

- ・ 死亡者の氏名公表のあり方、SNS上での流言飛語の拡散、外国人への情報提供
→ 氏名等の公表に係る取扱の方針の策定
Lアラートのお知らせ欄やSNSを活用した正確な情報発信や多言語での情報提供

⑨ ライフライン

- ・ 非常用電源の設備の整備が不十分、指揮室での停電情報の確認が遅延
→ 行政機関や医療機関等の重要施設における非常用電源設備の整備
自治体と北海道電力の職員間のホットラインを構築するなど停電の発生・復旧
に対する迅速な情報提供

⑩ 交通

- ・ 大規模停電により信号機が滅灯し路線バスやトラック等の交通機関に影響
→ 人員輸送や緊急物資等輸送のために優先して確保すべき通行路の指定
道路の通行止めや鉄道、フェリ、空港等の運行情報に関するきめ細やかな提供

⑫ ボランティア

- ・ 被災市町村とボランティア関係者との情報共有が不十分のため役割分担が曖昧
→ 行政、社協、ボランティア・NPO等における対応状況・課題の共有や二ーズ
に沿った適切な支援

⑬ 被災市町村の行政機能

- ・ 職員は大量の業務に従事し行政機能が低下、市町村庁舎の自家発電機が未配備
→ 職員の災害対応能力の向上のための研修や実践的な訓練の実施
庁舎の耐震化の促進等と非常用電源の整備や燃料の確保

⑭ 積雪寒冷期等

- ・ 積雪寒冷期を想定した暖房器具や発電機などの備蓄が不十分
→ 避難所等における暖房器具や発電機などの整備
厳冬期を踏まえた避難訓練や避難所運営訓練の実施

⑮ 防災教育

- ・ 自助の意識を高めていくことが必要、平常時における備えの普及・実践が不足
→ 訓練や研修などあらゆる機会を活用した防災教育の推進
地域特性や災害リスクを踏まえた効果的な防災訓練の実施
大地震やブラックアウトなど経験した災害の伝承